

## 当院従業員を騙り差別発言をする Instagram アカウントについて

写真投稿を中心とするソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の一種である「Instagram」に、令和2年7月、当院に勤める放射線技師であると騙り、また当院に勤める従業員の顔写真を冒用し、人種差別発言をするアカウント（以下「本件アカウント」といいます。）が発見されました。

当院は、令和2年7月6日本日、人種差別発言をご覧になった Instagram 利用者の方からの通報を受け、事態を知りました。

本件アカウントのプロフィール画像に使用されている人物の顔写真は、当院の従業員の顔写真であったので、当院は、同従業員に聴き取りを行いました。その結果、本件アカウントは同従業員が作成したものではなく、本件アカウントのプロフィール画像に使用された顔写真は令和2年5月10日付山梨日日新聞に山梨県のサッカーチーム・ヴァンフォーレ甲府のサポーター紹介として掲載された顔写真が無断で用いられたものということがわかりました。

当院は、人種差別を容認できません。

公平は医療における大原則のひとつであり、病気や負傷で苦しむ人々に対しては人種などの属性を問わず分け隔てなく医術を施すのが医療に携わる者の職業倫理です。当院に勤める者は、すべて、その職業倫理に従い、日々職務に邁進しております。

人種差別発言は誰が行っても許されるものではありませんが、職業倫理たる公平の原則に従い職務をまっとうしようとする当院従事者の身分を騙って人種差別発言を行ったことは、当院にとってまことに許し難いものです。

また、本件アカウントの差別発言をご覧になった Instagram ユーザーの方々から、当院に対し、苦情等のお電話を相次いでお受けしております。当院は医療機関であり、場合によっては急患対応など一刻を争う事態もありますところ、苦情等のお電話などで電話回線が使用されてしまえば、急患対応等が十分にできなくなるおそれもあると、現状を極めて深刻に憂慮しております。

このような危険を引き起こした点でも、本件アカウントに対しては強い憤りを感じております。

当院は、本件アカウントの存在を知り、即日、弁護士へ相談し、法的措置の検討・準備に入りました。Instagram の利用規約では他人への「なりすまし」は禁止されており、本件アカウントについては既に利用規約違反行為として運営会社へ報告済みです。

Instagram において本件アカウントの差別発言をご覧になった方々には、差別発言を放置せず当院へ情報提供くださることに感謝申し上げます。今後の情報提供は、当院メールアドレス ([kugawa-hospital-for-orthop-surg@orange.plala.or.jp](mailto:kugawa-hospital-for-orthop-surg@orange.plala.or.jp)) に、差別発言の URL や画像等を添付してお知らせくださいますと幸いです。

当院は、1日も早い事態の解決のため、また、類似の事態の予防のため、あらゆる手段を講じ、全力を尽くす所存です。皆様にもご理解ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。